

福祉マイカーローン

(2019年8月1日現在)

1. 貸出期間	・ 1～10年
2. 貸出金額	(1) 最低貸出金額及び単位 1万円以上 1万円単位 (2) 貸出限度額 1,000万円
3. 金利変動の有無	・ 固定金利
4. 借入期間中の異なる金利適用の有無	・ 該当なし
5. 借入資格	(1) 未成年者※、無能力者または住所不定でない方 (2) 最終返済時年齢が76歳未満の方 (3) 勤続年数が1年以上または安定継続した年収が150万円以上の方 (4) 保証協会の保証を受けられる方 (5) 四肢のいずれかが不自由で、車の運転に際し、何らかの改造を必要とする勤労者、及びその家族、親族の方 ※親権者の同意がある方はお申込みいただけます。
6. 資金用途	・ 本人または2親等以内の親族のための身体障がい者用車輛・介護車両を購入または改造する費用
7. 担保	・ 日本労信協または新潟労信協の保証
8. 返済の方式と頻度	・ 次の何れかの返済方式を選択していただきます。 (1) 元利均等毎月払い (2) 元利均等毎月払いとボーナス払い併用 (元利均等払いとは、融資金を毎月またはボーナス返済月の各返済日に一定の返済額〔元金+利息〕で返済する方式です。)
9. 返済試算額の入手方法	・ 店頭でお申し出があれば試算いたします。
10. 保証料	不 要 (ろうきん負担)
11. 返済条件変更の場合の手数料	・ 手数料無料
12. 金利情報の入手方法	・ 金利については窓口でお問い合わせください。
13. ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ	・ ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合せは下記のフリーダイヤルをご利用ください。 電話番号 0120-191-880 受付時間 午前9時～午後5時 ※月～金の祝日(振替休日含む)、5月3日～5日、12月31日～1月3日、および1月4日、5日が土・日曜日の場合はフリーダイヤルの受付を行いません。 なお、苦情対応の手続については、別途パンフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.niigata-rokin.or.jp
14. 第三者機関に問題解決を相談したい場合	・ 弁護士会の「仲裁センター」にご相談いただくためのご紹介もいたします。なお、お客様が直接「仲裁センター」へ申し出ることにも可能です。 【仲裁センター】は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。 【窓口：(社)全国労働金庫協会 ろうきん相談所】0120-177-288 受付時間 平日 午前9時～午後5時 【仲裁センター】東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031、第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588、第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 ※ 仲裁センターご利用にあたっての詳細についても、上記のフリーダイヤルにお問合せいただくか、当金庫のホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.niigata-rokin.or.jp